

会員各位

公益社団法人経済同友会
常務理事・事務局長 岡野貞彦

新型コロナウイルス感染症対応に伴う 会員活動等に関する方針【9/10時点】

新型コロナウイルス感染症について、昨日、政府は東京都等に対する「緊急事態宣言」を9月30日（木）まで延長することを決定しました。

本会としましては、9月30日（木）までの主な会員活動等に関して、下記の方針を決定しましたので、会員各位の一層のご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、今後、政府等の発表・対応、あるいはワクチン接種者やPCR検査陰性者に対する社会活動等の制約の緩和動向を踏まえて、下記方針を見直す可能性がございます。

会合等は、原則として中止・延期（～9/30）

- 会合等は、原則として中止・延期します。ただし、例外で実施する場合であっても、完全オンライン形式で、期間中の職員出勤率3割以下の範囲とします。
- 9/17開催予定の幹事会は、書面審議形式とします。
- 本会活動に伴う出張は、原則として禁止します。

事務局は、テレワークと有給休暇により出勤率3割以下（～9/30）

- 引き続き、事務局職員のテレワークを強化し、有給休暇取得を推奨して、期間中の職員出勤率を3割以下にします。
- 事務局職員の出張は、原則として禁止します。

9月30日（木）までの連絡先 : doyukai-somu@doyukai.or.jp